命を守る安全装備



事故への備え

事故は他人事ではありません！

熊本海上保安部管内のミニボート事故隻数

«全国ワースト１位»

※2018年統計

安全対策を確実に実施し、万が一の事故に備えて
『自己救命策３つの基本』を徹底しよう！

自己救命策３つの基本

- 海に落ちても沈まない **救命胴衣の着用**
- 防水パックと携帯電話を持つ **連絡手段の確保**
- もし海で事故があったら緊急電話 **118番へ救助要請**

携帯電話で緊急通報（救助要請）する場合のワンポイント！

GPS機能を「ＯＮ」にした状態で、110番（警察）、118番（海保）119番（消防）に通報すると、発信位置をある程度の範囲まで特定できるため、早期発見、救助に繋がります。

ミニボートの事故情報や安全に関する詳細な情報は
二次元コードからアクセス又は『ウォーターセーフティガイド』で検索

二次元コード

問合せ先　熊本海上保安部交通課　TEL0964-52-3105

ミニボートを安全に楽しむために

ミニボートは、
免許は**不要**でも、海上の交通ルールが適用されます。
それを操船するあなたは免許のあるなしにかかわらず
『船長』とみなされます！

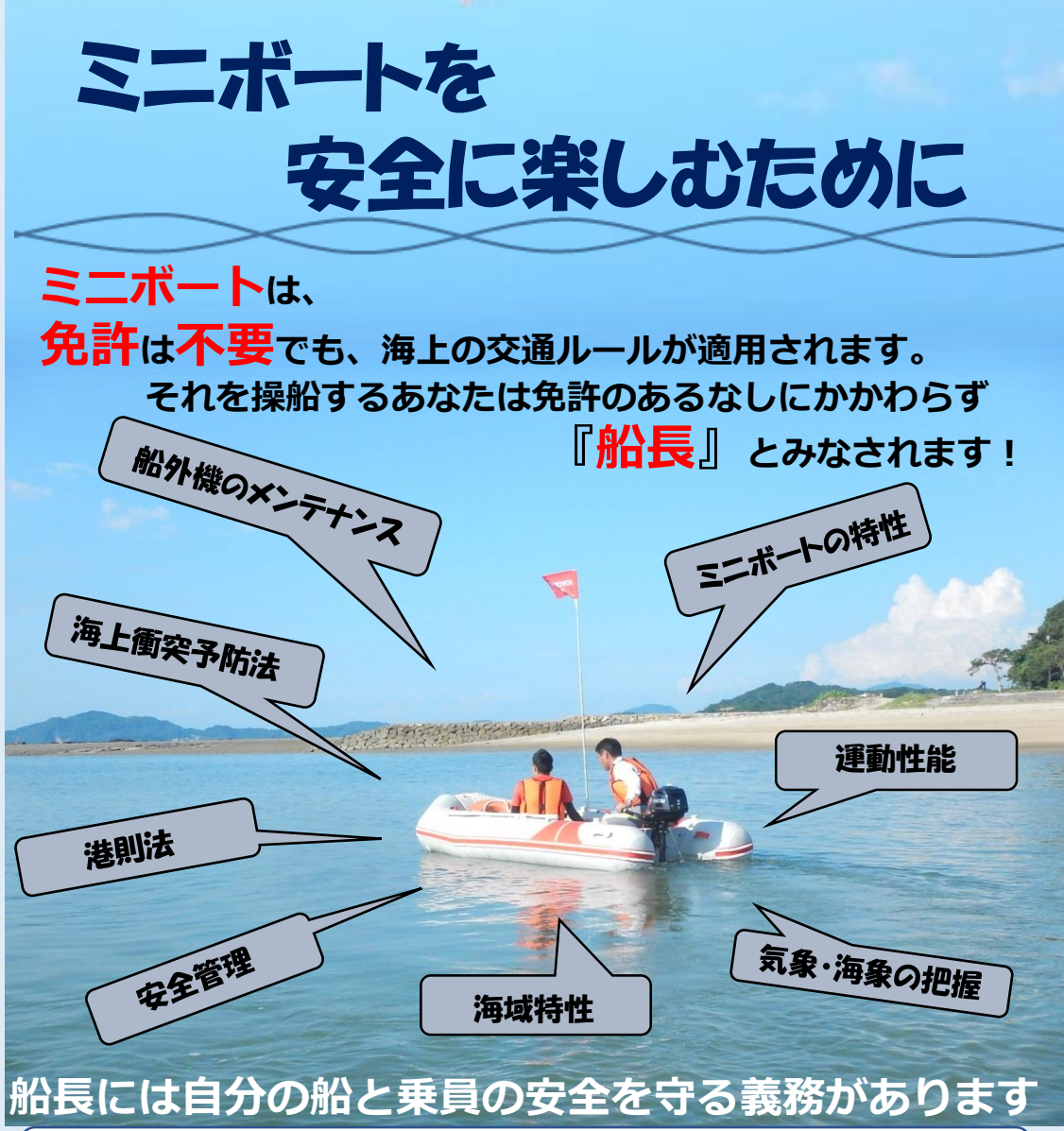

船長には自分の船と乗員の安全を守る義務があります

もし、あなたの間違った判断や操船により、交通ルールに従わず、乗員や他の船に何かあった場合、刑事処分に科せられたり、損害賠償を請求される可能性があります。客船の船長もミニボートの船長も海では同格で、それほど責任の思い立場であることを認識しましょう。

熊　本　海　上　保　安　部
（公財）海上保安協会　熊本県支部

ミニボートの特性と注意事項

安定性が低い　⇒　転覆・浸水事故の危険

転覆・浸水事故の原因

- 気象・海象不注意
- 急な体重移動
- 他船の航走波



顔に風を感じる程度

対策

風速４m/s以上、波高20ｃm以上は出航を控える

気象予報の常時確認（海上模様は僅かな時間で急変します）

サイドフロート（浮体）を取り付ける

積付けの重量やバランスを考慮する

真横や船尾から波を受けないようにする



ポイント　**船体の幅が広いほど、安定性が高まり、舷が高いほど、耐波性が高くなります。**

他船から見えづらい　⇒　衝突事故の危険

衝突事故の原因

- 他船から見えづらい
- 他船の通航帯に停泊
- 見張り不十分

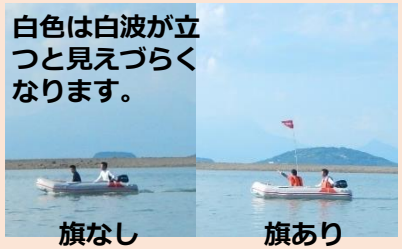

旗なし　黒、白色の服装　旗あり　目立つ色の服装

対策

旗竿（高さ３m以上）を掲げ、目立つ色の服装をする

事前に通航実態など航行環境を確認する

他船の通航が多い海域に近づかない

停船中も常時360度の見張りを行う（義務）

海の交通ルール（一部）

ミニボートにも『海上衝突予防法、港則法』の交通ルールが適用されます

基本の交通ルール（一部）

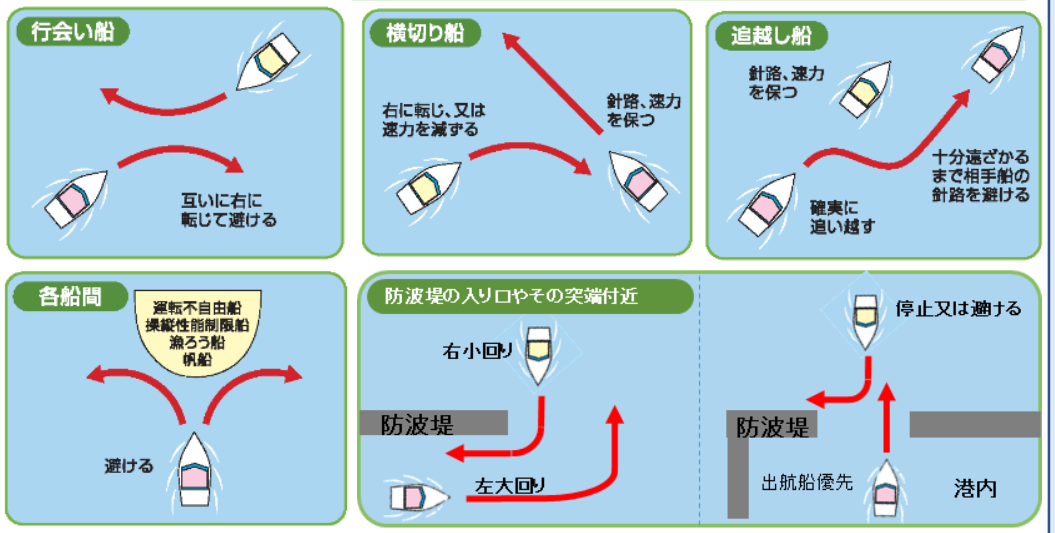

※衝突事故を防止するためには、相手船の動向を把握し早めに相手に分かりやすい動作をとることが重要です。

夜の航海はやめましょう

「海上衝突予防法」において、船舶は、日没～日出までの間（夜間）に航行する場合、全周灯等の法定設備を表示（点灯）しなければならないと定められています。しかし、夜間は他船から見えづらいほか、目線の低いミニボートからも周囲の状況を確認しづらいために衝突の危険性が高まることや、自船の位置が分からなくなって戻れなくなることがあるので、夜間は航行しないようにしましょう。